

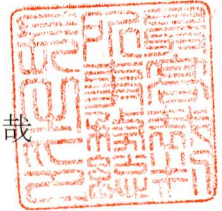
最高裁秘書第2453号

令和4年8月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司 様

最高裁判所事務総長 堀田 眞 哉



司法行政文書開示通知書

6月12日付け（同月13日受付、第040217号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 令和4年度新任部総括裁判官研究会日程表（片面で1枚）
- (2) 令和4年度新任部総括裁判官研究会参加者名簿（両面で1枚）
- (3) 令和4年度新任部総括裁判官研究会 説明と意見交換「司法修習生の指導について」参考資料（民事）（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(1)の文書には、個人識別情報（肩書及び氏名）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法


写しの送付

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対

して苦情の申出をすることができます。

担当課 秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）

日 程 表

月	日	曜	実 施 内 容									
	27	月	9:20	9:30	10:50	11:05	12:25	13:20	14:50	15:10	17:20	
			所長挨拶	説明と意見交換 「裁判所の組織と組織運営について」 総務局長 小野寺 真也	説明と意見交換 「部総括から見た人事事務」 人事局長 徳岡 治		講演 最高裁判所判事 菅野博之			講演と意見交換 「これからのリーダーシップ～イキキした職場づくりに向けて～」 		
6	28	火	9:30	10:30	10:50	11:50	12:45	13:50	14:10		17:00	
			説明と意見交換 「司法修習生の指導について」 司研教官 鈴木謙也 司研教官 河本雅也	共同研究（班別） 「部の運営における部総括の役割」 民事/家事1班 司研教官 相澤真木 民事/家事2班 司研教官 三輪方大 刑事/少年班 司研教官 中川正隆				民事/家事1班 東京地裁部総括判事 佐藤達文 民事/家事2班 大阪地裁部総括判事 井上直哉 刑事/少年班 東京地裁部総括判事 鈴木巧				
	29	水	9:30			11:40	12:40		14:35	*	15:10	17:00
				共同研究「組織運営における部総括の役割」 （班別） 司研教官 相澤真木 司研教官 三輪方大 司研教官 中川正隆				（全体） 司研所長 中山孝雄 司研教官 相澤真木				

* 14:55～15:10 説明「職員の育成と組織運営」総研所長 遠藤邦彦

令和4年度新任部総括裁判官研究会

参 加 者 名 簿

高裁管内	本 務 庁 等	氏 名	備 考
東京	東京地裁	片野正樹	
		坂田威一郎	
		馬渡直史	
		安永健次	
		篠田賢治	
		中丸隆	
	横浜地裁川崎支	山口均	
	さいたま地裁	中久保朱美	
	さいたま地裁川越支	飯塚圭一	
	千葉地裁	小林康彦	
	千葉地裁松戸支	田代雅彦	
	静岡地裁沼津支	野澤晃一	
	甲府地裁	新田和憲	
		三上潤修	
大阪	長野地裁	橋本浩志	
	新潟地裁	坂本昌紀	
	大阪地裁	横田川嘉基	
		小田田真治	
		加藤藤陽	
		松阿彌隆幸	
		松本山展昇	
	京都地裁	松山井村一夫	
	神戸家裁	中村昭子	
	和歌山地裁	高橋綾子	
名古屋	名古屋地裁	上村考由	
	岐阜地裁	横井村健太郎	
	金沢地裁	野村充	
広島	広島地裁	大浜寿美	
	岡山地裁	大上田賀代	
福岡	鳥取地裁	安西儀晃	
	福岡地裁	林史高	
	福岡地裁小倉支	今泉泉垣	
		寺 孝	

高裁管内	本 務 庁 等	氏 名	備 考
福岡	福岡地裁小倉支	渡 部 五 郎	
	福岡地裁久留米支	杉 本 正 則	
	長崎地裁佐世保支	矢 崎 豊 子	
	大分地裁	武 智 舞 子	
	熊本地裁	品 川 英 基	
	鹿児島地裁	桂 木 正 樹	
	宮崎地裁	後 藤 戸 宏 誠	
	那覇地裁	藤 井 野 秀 裕 樹 信	
札幌	札幌地裁	小 守 井 野 山 戸 澤 廣 原 山 橋 池	
	札幌家裁	下 延 小 笠 原 山 橋 池	
	函館地裁	延 小 笠 原 山 橋 池	
	旭川地裁	小 笠 原 山 橋 池	
	釧路地裁	片 高 菊 池	
高松	徳島地裁	高 菊 池	
	松山地裁	高 菊 池	

合計 53 人

令和4年度新任部総括裁判官研究会
説明と意見交換「司法修習生の指導について」

参考資料（民事）

1 民事裁判科目における指導について

- (1) 民事裁判科目における主張分析の指導について【資料1】
- (2) 民事裁判科目における事実認定の指導について【資料2】
- (3) 民事系科目における法的分析能力（主張分析能力）及び事実認定能力について【資料3】

2 修習日程について

第75期修習日程【資料4】

3 導入修習について

- (1) 導入修習民事系2科目の位置付け・狙いなど【資料5】
- (2) 導入修習チェックシート（第75期）【資料6】

4 分野別実務修習について

- (1) 分野別実務修習のイメージ【資料7】
- (2) 分野別実務修習における指導のガイドライン（民裁関係）【資料8】

5 集合修習について

- (1) 集合修習のイメージ【資料9】
- (2) 集合修習民事系2科目の位置付け・狙いなど【資料10】

以上

最高裁秘書第2455号

令和4年8月15日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 堀田真哉



司法行政文書の開示についての通知書

6月12日付け（同月13日受付、第040217号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり情報を提供することとしましたので通知します。

記

1 提供する司法行政文書の情報等

- (1) 令和4年度新任部総括裁判官研究会民事事件参考資料抜粋（片面で1枚）
- (2) 令和4年度 新任部総括裁判官研究会行政局参考資料抜粋（片面で1枚）

2 提供の実施方法

写しの送付

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

担当課 秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）

資料目録(民事局)

資料1 各種事件統計

民事事件の概況

【全】民事事件新受件数

地方裁判所の民事事件

- 【地-1】新受, 未済, 既済の各件数の推移(ワ号事件)
- 【地-2】既済事件の平均審理期間の推移(ワ号事件)
- 【地-3】未済事件の件数と平均係属期間の推移(ワ号事件)
- 【地-4】係属期間が2年を超える長期未済事件の件数及び割合の推移(ワ号事件)
- 【地-5】手続段階別平均期間の推移(人証調べを実施して対席判決で終局したワ号事件)
- 【地-6】平均期日回数及び平均期日間隔の推移(人証調べを実施して対席判決で終局したワ号事件)
- 【地-7】終局区分別の事件割合の推移(ワ号事件)
- 【地-8】和解率等の推移(争点整理手続実施別・人証調べ実施別(ワ号事件))
- 【地-9】控訴提起件数及び控訴率(ワ号)並びに取消・変更率(ネ号)の推移
- 【地-10】未済事件の合議件数及び合議率の推移(ワ号事件)
- 【地-11】既済事件の合議件数及び合議率の推移(ワ号事件)
- 【地-12】合議・単独別の既済件数並びに審理期間2年超及び3年超の合議率の推移(ワ号事件)
- 【地-13】ウェブ会議を活用した争点整理の運用

簡易裁判所の民事事件

- 【簡-1】簡裁における第一審通常訴訟の新受, 未済件数及び平均審理期間の推移
- 【簡-2】簡裁における交通損害賠償(通常)の新受, 既済件数及び平均審理期間の推移
- 【簡-3】簡裁控訴(レ号事件)の新受件数等
- 【簡-4】調停新受件数推移
- 【簡-5】調停(特定調停を除く)審理期間の推移
- 【簡-6】調停(特定調停を除く)終局区分別の割合の推移

倒産事件

- 【倒-1】破産事件の新受, 未済件数の推移
- 【倒-2】破産事件の新受件数の推移(自然人, 法人・その他)
- 【倒-3】破産手続開始決定数の推移(同時廃止, 管財)
- 【倒-4】破産事件の平均処理期間の推移(同時廃止・異時廃止・終結)
- 【倒-5】通常再生事件の新受, 未済件数の推移
- 【倒-6】個人再生事件の新受, 未済件数の推移

民事執行事件

- 【執-1】不動産執行事件の新受・未済件数の推移
- 【執-2】債権執行事件の新受・未済件数の推移

保護命令事件

【DV】配偶者暴力に関する保護命令事件の処理状況等について

資料2 民事局・行政局のデータベースにログインする方法について

資料目録(行政局)

行政訴訟事件

- 【行1】 行政訴訟事件 新受・既済・未済件数及び本人訴訟率
- 【行2】 行政訴訟事件 既済平均審理期間及び長期未済事件の審理期間別事件数
- 【行3】 行政訴訟事件 事件類型別新受件数

国家賠償事件

- 【国1】 国家賠償訴訟事件 新受件数及び本人訴訟率
- 【国2】 国家賠償訴訟事件 新受件数における被告の別
- 【国3】 国家賠償訴訟事件 新受件数における請求類型の別
- 【国4】 国家賠償訴訟事件 事件類型別新受件数

労働関係事件

- 【労1】 労働関係民事通常訴訟事件 新受・既済・未済件数及び平均審理期間
- 【労2】 労働関係民事通常訴訟事件 既済事件における合議・単独事件の件数及び合議率
- 【労3】 労働関係民事通常訴訟事件 新受事件の種類別・事情別割合
- 【労4】 労働関係行政訴訟事件 新受・既済・未済件数及び平均審理期間
- 【労5】 労働審判事件 新受・既済・未済件数及び既済平均審理期間
- 【労6】 労働審判事件 終局事由別既済件数の割合
- 【労7】 労働審判事件 全国の地方裁判所ごとの新受件数

知的財産権関係事件

- 【知1】 知的財産権関係民事通常訴訟事件 新受・既済・未済件数及び平均審理期間
- 【知2】 知的財産権関係民事通常訴訟事件 事件の種類別新受件数
- 【知3】 知的財産権関係審決取消訴訟(第一審)事件 新受・既済・未済件数及び平均審理期間

【注】

各資料の末尾に「(最高裁判所行政局調べ)」と記載されているものの数値は、各庁からの報告を集計した概数であり、所定の修正を行うことがある。